

## かすみがうら市立下稲吉中学校給食輸送業務委託仕様書

- 1 件 名 かすみがうら市立下稲吉中学校給食輸送業務委託
- 2 委託場所 かすみがうら市内
- 3 委託期間 契約日の翌日から令和9年7月31日まで
- 4 給食作成校及び受配校
  - ・給食作成校
    - かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校
    - かすみがうら市立霞ヶ浦中学校
    - かすみがうら市立千代田義務教育学校
  - ・給食受配校
    - かすみがうら市立下稲吉中学校
- 5 使用車両 運搬用2トントラック（パワーゲート付1台）
- 6 業務に必要な資格等 一般貨物自動車運送事業許可を有すること
- 7 業務内容

かすみがうら市立下稲吉中学校給食輸送業務委託の実施にあたり、業務執行に関する仕様内容を次の通り定める。

  - (1) 本仕様書は、業務の概要を示すもので、委託者が業務運営上必要と認めた通常の作業については、本書に示されていないものでも委託者の指示に従って実施するものとする。
  - (2) 受託者は、毎朝車両の点検・整備を行い、常に良好な状態のもとに業務を遂行しなければならない。
  - (3) 受託者は、委託者の指示により食器・食缶・混載コンテナを車両に積載したのち給食作成校から下稲吉中学校まで運搬するものとし、給食終了後は、使用済み食器等を格納したコンテナを下稲吉中学校から回収し、給食作成校へ運搬するものとする。
  - (4) コンテナ車は、毎日洗車すると共に内部を逆性石鹼液又はこれに準ずる無臭の消毒剤で消毒し、常に清潔に管理し、伝染病等の予防について十分注意するものとする。
  - (5) 委託者は、委託業務に携る受託者の従業員が給食の運搬維持管理に支障をきたした場合、又はそのおそれがあると認められる場合は、受託者と協議して従業員を変更することができるものとする。
  - (6) 受託者は、受託者の従業員が休暇等により出勤できない場合は、すみやかに代替従業員を補充しなければならない。
  - (7) 業務執行時間は、8時30分から16時30分までの間とし、その内容は次のとおりとする。

- ア 食器用・食缶用・混載用コンテナの搬出、運搬
- イ 昼食・休憩
- ウ 食器用・食缶用・混載用コンテナの回収、運搬
- エ 残務整理

## 8 実施日数

- (1) 給食の実施日は、年間 196 日以内とする。

| 年度      | 期間                              | 給食実施日（予定） |
|---------|---------------------------------|-----------|
| 令和 8 年度 | 令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 | 1 2 5 日   |
| 令和 9 年度 | 令和 9 年 4 月 1 日～令和 9 年 7 月 3 1 日 | 7 1 日     |

- (2) 業務を実施しない日は、おおむね次のとおりとする。

- ア 国民の祝日
- イ 土曜日、日曜日
- ウ 県民の日
- エ 学年始休業日及び学年末休業日
- オ 夏期休業日及び冬期休業日

## 9 配送・回収

運搬時間及び順路は、運搬業務計画表による。ただし、委託者の都合により運搬計画を変更した場合は、速やかに受託者に連絡し、運搬に支障のないよう努めるものとする。

## 10 配送車両

- (1) 受託者が運搬業務に使用する車両は、委託者が指示する「2 トン積みロング・ボディーコンテナ車」とし、次の設備を施すものとする。

- ア 給食器具の損傷を防止するため、ラッシングベルトをつけるものとする。
- イ 荷台の内装（床面、壁面、天井、扉内側）は平滑かつ水分を吸収しない材質とし、洗浄および拭き上げ清掃が容易に行える構造とすること。よって、合板等の木製材質の使用は認めない。

- (2) 前項に定める車両には、市が指定する次の仕様のコンテナ 6 台を積載するものとする。

ア コンテナ A：幅 1,100mm、奥行 750mm、高さ 1,500mm

イ コンテナ B：幅 1,030mm、奥行 750mm、高さ 1,100mm

- (3) 運搬車両は、営業車登録をした車両を使用すること。

最低、対人無制限・対物 1, 0 0 0 万円の自動車保険に加入した車両を使用すること。

## 11 経費負担区分

- (1) 委託者が負担するもの
  - ア 配送業務に要する費用のうち、施設の電気及び上下水道料、維持管理経費
  - イ 給食備品類のコンテナ、食缶等
- (2) 受託者が負担するもの
  - ア 車両の装備、修繕、整備に要する費用
  - イ 車検の費用、燃料費、運行管理に要する費用
  - ウ 事故に対する車両、対人及び対物等の保険費用
  - エ 従事員の給与、福利厚生費等の人件費
  - オ 従事員の健康診断、保菌検査に要する費用
  - カ 従事員の服装に要する費用
  - キ 車両の取得費用
  - ク 車両に対する公租、公課
  - ケ 衛生用品等の消耗品費

## 12 受託者の遵守事項

- (1) 受託者は、委託業務遂行にあたり、運搬物の性格上、業務に細心の注意をはらい、誠意を持って運搬を遂行するものとする。
- (2) 受託者は、委託業務遂行にあたり、食品衛生法、道路交通法などの関係法令を厳守するものとする。
- (3) 受託者は、受託した運搬車を目的外に使用する場合の積載物は、次のものに制限するものとする。
  - ア 乾燥された食料品又は梱包された荷物で、水分の浸透しないもの。
  - イ 給食物に臭気の影響を与えるおそれのないもの。
- (4) 昼食は、休憩時間中にとり、運搬車両は学校、委託者が指定する場所に駐車させ、不体裁な状態に放置しないこと。
- (5) 運搬業務中、所定の時間内に運搬を完了することができないと判断したときは、すみやかに委託者に連絡して指示を受けるものとする。
- (6) 言語・態度等については、児童生徒の教育上、遺憾のないように十分注意を払うものとする。
- (7) 市が指定する場所で手洗いを行うよう徹底し、市が定める健康管理票に従い健康状態を確認・記録し、委託者に提出すること。また、毎月2回保菌検査を受け、その結果を委託者に報告するものとする。
- (8) 受託者は、従業員に対し一定した清潔な白衣、白帽、白靴を着用させ、時間外は所定の場所に置くものとする。
- (9) 学校の敷地内及び施設内は禁煙とする。
- (10) 化膿性疾患、又は下痢症状のある場合は運搬業務に従事させないこと。ただし、

医師の診断により支障がないと認められた場合には、委託者に届け出てその指示に従うものとする。

### 13 業務の責任

委託者と受託者の責任区分は、下表のとおりとする。

| 区分         | 内容                 | 責任者 |     |
|------------|--------------------|-----|-----|
|            |                    | 委託者 | 受託者 |
| 業務の中止、延期   | 委託者の指示によるもの        | ○   |     |
|            | 事業者の業務放棄、破綻        |     | ○   |
| 不可抗力による中止等 | 災害等による業務中止         | ○   |     |
| 運営費の変動     | 業務増加以外の要因による運営費の増大 |     | ○   |
| 第三者賠償      | 第三者に損害を与えた場合       |     | ○   |

### 14 損害賠償

- (1) 配送業務中に生じた事故等による損害は、全て受託者の負担とし、責任をもって解決すること。
- (2) 受託者の責に帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害額を賠償しなければならない。

### 15 提出書類

- (1) 業務完了報告書
- (2) 業務週報
  - ア 配送業務を実施する日は日報をつけるものとし、業務週報として、翌週に提出すること
- (3) その他市の指定するもの

### 16 担当課

かすみがうら市教育委員会事務局 学校教育課  
かすみがうら市中志筑 2112 電話 0299-59-2111

### 17 その他

この仕様書に明示されない事項その他業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議の上、円滑な業務遂行に努めること。

運搬業務計画表

配送時

| 順番 | 時間    | 学校名       | 所在地           | コンテナ   | 学校間の距離 |
|----|-------|-----------|---------------|--------|--------|
| 1  | 10:10 | 霞ヶ浦北小学校   | 下軽部 1232 番地   | A4 台積載 | -      |
| 2  | 10:20 | 霞ヶ浦中学校    | 深谷 3398 番地 2  | B2 台積載 | 3.9km  |
| 3  | 10:40 | 下稲吉中学校    | 下稲吉 2273 番地 2 | 6 台荷卸し | 8.5km  |
| 4  | 11:05 | 千代田義務教育学校 | 上佐谷 990 番地    | B2 台積載 | 5.4km  |
| 5  | 11:30 | 下稲吉中学校    | 下稲吉 2273 番地 2 | 2 台荷卸し | 5.4km  |

回収時

| 順番 | 時間    | 学校名       | 所在地           | コンテナ    | 学校間の距離 |
|----|-------|-----------|---------------|---------|--------|
| 1  | 13:45 | 下稲吉中学校    | 下稲吉 2273 番地 2 | AB6 台積載 | -      |
| 2  | 14:00 | 霞ヶ浦北小学校   | 下軽部 1232 番地   | A4 台荷卸し | 11.3km |
| 3  | 14:10 | 霞ヶ浦中学校    | 深谷 3398 番地 2  | B2 台荷卸し | 3.9km  |
| 4  | 14:30 | 下稲吉中学校    | 下稲吉 2273 番地 2 | B2 台積載  | 8.5km  |
| 5  | 14:55 | 千代田義務教育学校 | 上佐谷 990 番地    | 2 台荷卸し  | 5.4km  |